

いたばし 環境管理ニュース

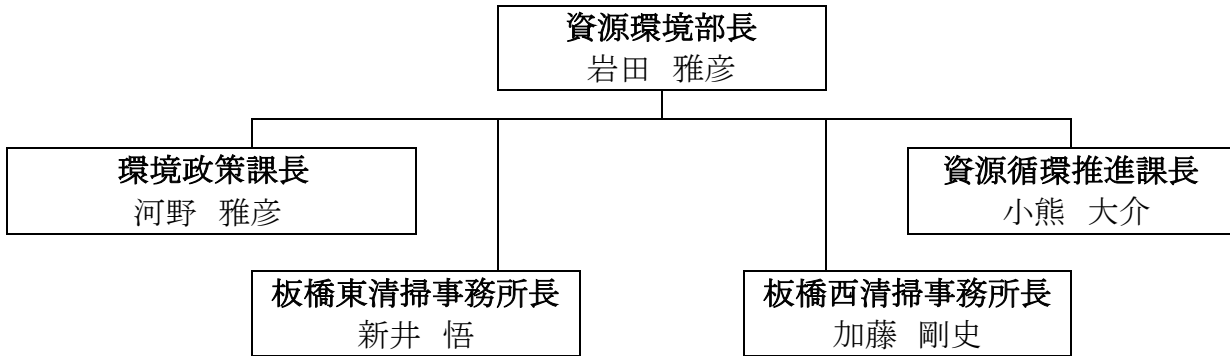
発行:板橋環境管理研究会
2024年5月1日 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
第449号 板橋産連会館
電話:03-3962-0131
FAX:03-3962-0133
(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1005779.html> ※年7回(不定期)発行となります

今号のトピックス

- 1 令和6年度 板橋区資源環境部組織図・組織表
- 2 令和5年度 板橋区環境白書を発行しました
- 3 環境月間
- 4 雨水貯留タンクを設置してみませんか?
- 5 カラスの被害とその対策
- 6 環境関連補助金・支援策情報

令和6年度 板橋区資源環境部組織図・組織表

令和6年度の板橋区資源環境部の組織図・組織表をお知らせします。本年度も多様化する環境問題に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。



課	係	業務内容
環境政策課	スマートシティ・環境政策係 03-3579-2591	部内事務事業の連絡調整、資源環境審議会、スマートシティの推進、環境基本計画の推進、区の環境マネジメントシステムに関すること等
	脱炭素社会推進係 03-3579-2622	地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定・推進に関すること 板橋エコアクション事業、いたばし環境アクションポイント事業に関すること等
	環境教育係 03-3579-2233	環境教育の推進、環境教育プログラム作成及び普及、エコライフ活動(環境実践活動)の支援、各主体との連携及び協働、エコポリスセンター、木育啓発事業に関すること
	自然環境保全係 03-3579-2593	水環境保全、湧水保全、地下水の監視、生物多様性の保全、カラス対策、外来生物等の対策、熱帯環境植物館に関すること
	生活環境保全係 03-3579-2594	公害防止関係法令に基づく申請・届出、公害に係る相談、工場等の監視・規制、大規模建築物等の指導、土壌汚染対策、大気環境保全対策、交通環境対策に関すること等
資源循環推進課	管理係 03-3579-2217	課の庶務事務・有料ごみ処理券、東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会・板橋清掃工場・清掃事務所との連絡調整、清掃事務所技能系職員の人事及び労務・安全衛生に関すること
	清掃事業係 03-3579-2218	一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理実施計画、作業基準・作業能率の改善、収集運搬作業の相談・苦情処理、一般廃棄物処理業の許可、浄化槽に関すること
	資源循環協働係 03-3579-2258	ごみ減量・リサイクルに関する普及啓発、集団回収の支援、防鳥ネット貸出、出前講座、リサイクルプラザ、まちの美化の普及啓発に関すること
板橋東清掃事務所 03-3969-3721 板橋西清掃事務所 03-3936-7441		ごみ・資源・し尿等の収集・排出指導、直営収集車の管理運営等に関すること

令和5年度 板橋区環境白書を発行しました

板橋区では、平成11年度より、環境基本計画の進捗状況を公表するとともに、区民の皆様一人ひとりの環境行動が推進されるような情報を提供することを目的として、「板橋区環境白書」を発行しています。

令和5年度板橋区環境白書を発行いたしましたので、ぜひご活用いただきますようお願いいたします。

環境白書は、板橋区役所 区政情報課窓口、環境政策課窓口、各区立図書館で閲覧できます。

また、下記の板橋区ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/1039018/hakusho/hakusho/1052398.html>



1. 環境白書(本編)について

第1部 環境基本計画の推進

板橋区の環境に関する主な取り組みや、「板橋区環境基本計画2025」の実績等についてご紹介しています。

第2部 環境保全の取り組み

「板橋区環境基本計画2025」で定められた6つの基本目標ごとに、環境施策の進捗状況や区の環境の現状などを公表しています。

第1章 脱炭素社会の実現

板橋区の温暖化の現状と取り組み、板橋区環境マネジメントシステム、環境の保全と産業の振興などについてご紹介しています。

第2章 循環型社会の実現

一般廃棄物処理基本計画、清掃リサイクル事業の運営、板橋かたつむり運動の推進による普及啓発と発生抑制、区民・事業者主体のリサイクルなどについてご紹介しています。

第3章 自然環境と生物多様性の保全

緑地の保全と創出などの自然環境の保全、水質汚濁・地盤沈下などについてご紹介しています。

第4章 快適で健康に暮らせる生活環境の実現

大気環境の保全、放射線対策、騒音・振動、悪臭対策、土壌汚染、有害化学物質対策、公害の未然防止、公害苦情の解決、快適環境の創出などについてご紹介しています。

第5章 「環境力」の高い人材の育成

環境教育推進プラン2025、板橋区環境教育プログラムなどの環境学習の充実についてご紹介しています。

第6章 パートナーシップが支えるまちの実現

全区民参加型環境保全キャンペーンやエコポリス板橋クリーン条例などの区民との協働による環境活動の推進についてご紹介しています。

2. 環境白書(概要版)について

リーフレット形式で、「板橋区環境基本計画2025」で定められた6つの基本目標ごとに、環境指標の進捗状況をお知らせしています。

基本目標1 脱炭素社会の実現

環境指標: 区内温室効果ガス排出量

基本目標2 循環型社会の実現

環境指標: 区民一人当たりの日のごみ排出量、リサイクル率

基本目標3 自然環境と生物多様性の保全

環境指標: 公園率、区全体の植生被覆率、
河川の生物化学的酸素要求量

基本目標4 快適で健康に暮らせる生活環境の実現

環境指標: 微小粒子状物質(PM2.5)の要注意レベルの日数、
騒音に関わる環境基準の達成率

基本目標5 「環境力」の高い人材の育成

環境指標: 人材育成に関わる環境講座参加者数、
外部人材を活用した環境学習実施校(園)の割合、
環境教育プログラム利用校(園)の割合、エコ生活(エコアクション9)の実施状況

基本目標6 パートナーシップが支えるまちの実現

環境指標: 全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数、環境登録団体数、
環境学習講師派遣人数、エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数



3. 環境データ集について

令和元年度まで環境白書(資料編)として発行していた環境関連データについて、令和2年度から区ホームページ上で「環境データ集」として公表しています。環境データ集では、令和3年度の環境調査結果及びこれまで蓄積された経年データなどを掲載しています。また、一部データはオープンデータとしてもご利用いただけます。(※オープンデータとは、行政が保有する公共データのうち、①機械判読に適したデータ形式で、②二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータをいいます。)

環境データ集 掲載データ

- ▶ 大気調査データ(オープンデータ更新なし)
- ▶ 騒音・振動調査データ
- ▶ 水質調査データ
- ▶ 湧水量および地下水揚水量調査データ
- ▶ 石神井川・白子川生物調査データ

【問合せ】

板橋区 資源環境部 環境政策課 スマートシティ・環境政策係 (板橋区役所北館7階⑫番窓口)
〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 電話:3579-2591

環境月間

区では、環境省の環境月間に合わせ、地球温暖化防止につながる様々な啓発活動を行います。一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球にやさしい生活を始めてみませんか。

■実践しよう エコアクション9

環境にやさしい9つの取り組みを「エコアクション9」として普及啓発しています。みなさんもぜひ、家庭で取り組んでみてください。

- 1 冷暖房は適切に使う(室内温度目安:夏28℃・冬20℃)。
- 2 テレビを見ていないときは消そう。
- 3 照明はこまめに消し、買い替え時にはLEDランプを選ぼう。
- 4 冷蔵庫の温度は適切に設定し、開けている時間を短くしよう。
- 5 調理の火力をこまめに調節しよう。
- 6 シャワーのお湯はこまめに止めよう。
- 7 お風呂はできるだけ間をあけずに入浴しよう。
- 8 できるだけ公共交通機関・自転車・徒歩で移動し、車を運転するときは燃費の良い運転を心がけよう。
- 9 マイボトル・エコバッグを使おう。

【問合せ】板橋区環境政策課環境教育係

電話:3579-2233 Eメール:s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp

■エコライフフェア夏

地球温暖化防止のための取り組みを分かりやすく啓発し、地球にやさしい生活を始めるきっかけとなるよう、環境啓発イベント「エコライフフェア夏」を実施します。団体・企業などの地球温暖化防止に関わる活動やSDGs推進の取り組みについて紹介しますので、会場でエコライフのヒントを探してみてください。

- 1 日時:①展示 令和6年6月15日(土)~23日(日) 10時~20時(最終日は15時まで)
②ワークショップ 令和6年6月23日(日)
10時30分~11時30分、12時30分~13時30分、14時~15時
- 2 場所:無印良品 板橋南町221階フロア(板橋区南町22-14)
- 3 申込:①は不要、②は当日先着順



■環境月間特別展示

エコポリスセンターの事業や板橋区の環境教育プログラムなどを紹介し、環境に関する書籍の展示・貸出を行います。

1 日時

令和6年6月1日(土)～6月30日(日) 9時～20時 (最終日は15時まで)

2 場所

高島平図書館1階コミュニティスペース

3 申込不要



【問合せ】板橋区立エコポリスセンター 電話:5970-5001 Eメール:info@itbs-ecopo.jp
〒174-0063 板橋区前野町4-6-1 (第三月曜日休館)

雨水貯留タンクを設置してみませんか？

板橋区には、雨水貯留タンクを設置される方への補助金制度があります。庭の草花や家庭菜園の水やりや雨水を利用すれば、水道料金の節約になります。また、雨水貯留タンクは災害時の雑用水として利用できるほか、雨水流出抑制にもなり豪雨時の浸水被害を軽減することができます。

雨水の有効利用でエコライフを始めませんか？

1. 補助対象者

- (1) 板橋区内に居住または事務所を有し、かつ板橋区内に雨水タンクを設置する方
- (2) 区民税等を滞納していない方

2. 補助金の額

雨水タンク及び架台の購入費の1/2に相当する額。
(千円未満は切り捨て、上限2万2000円まで)

3. 申請方法

ご希望の雨水タンクを選び、見積書を添えて「板橋区雨水貯留槽設置費補助金交付申請書」を提出していただきます。

※申請にあたっての注意点

- ① 予算執行状況により受付できない場合がありますので、事前にお問合せください。
- ② 購入される前に、申請書をご提出ください。



問合せ:環境政策課 自然環境保全係

電話:3579-2593

ホームページ:<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/todokede/1005923.html>



カラスの被害とその対策

毎年4月から7月にかけて、カラスに「威嚇された」「攻撃された」などの相談が寄せられています。

カラスは4月頃から、親鳥が巣づくりをはじめ、5月から6月にかけて卵からヒナが孵化、7月上旬頃に子ガラスが巣立ちを迎えます。

特に、ヒナがかえってから巣立つまでの時期は、人が巣に近づくと、親鳥がヒナを守ろうとして激しく鳴いたり、頭上をかすめて飛び、背後から人の頭を蹴ったりつついたりすることがあります。

こうした被害を防ぐためには、ヒナが巣立つまでの間、①なるべく巣のそばに近づかない ②巣の近くでは帽子を被る、傘をさすなどの自衛策を取る ③カラスが執拗に威嚇・攻撃する場合は、貼り紙などで通行人に注意喚起をする 等が効果的です。

環境政策課ではカラス被害についての相談を行っているほか、威嚇・攻撃被害への緊急対策として、個人宅などに作られた巣(卵・ヒナ)の撤去及び落下ヒナの回収を行っています。



問合せ:環境政策課 自然環境保全係

電話:3579-2593

ホームページ:<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/pet/yasei/index.html>

15 陸の豊かさも
守ろう



環境関連補助金・支援策情報

2024(令和6)年度に実施される環境関連の補助金・支援策情報(主に事業所向け)の一部をご紹介します。詳細については、実施団体のホームページ等をご確認ください。

1. 省エネ型ノンフロン機器普及促進事業(東京都環境局)

東京都では、都内の温室効果ガス排出量の約1割を占めるフロン排出量の削減に向けて、冷媒にフロンを使用しない「省エネ型ノンフロン機器」の導入に要する費用の一部を助成する事業を実施しています。この度、省エネ型ノンフロン機器への転換を更に推し進めるため、対象事業者の拡大と助成率の引き上げ等を実施しますのでお知らせします。

○主な拡充内容

(1) 助成対象者	中小企業者・個人事業主に加え、 大企業 を追加
(2) 助成率	中小企業者等の助成率を、2分の1から 3分の2 へ引き上げ
(3) 助成対象経費	中小企業者等は、設備費、運搬据付費、工事費に加え、 機器の設置に必要な設計費 等の業務費 を追加

○助成事業の概要

(1) 受付開始

令和6年4月24日(水)から令和6年6月24日(月)まで

※1 予算の限度額に達した時点で、受付を終了します。

(3) 助成対象者

都内で事業所^{※2}を所有・使用している事業者(大企業、中小企業者・個人事業主 等)(リースを行う場合も含む。)

※2 冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場を除きます。

(4) 助成対象機器

省エネ型ノンフロン機器のうち、次に掲げるもの

- ① 冷凍冷蔵ショーケース(内蔵型・別置型)
- ② 冷凍冷蔵用又は空調用チリングユニット
- ③ 冷凍冷蔵ユニット(車載用、船舶用又は輸送用を除く。)

(5) 助成対象経費

助成対象機器の設備費、運搬据付費、工事費^{※3}及び業務費^{※4}

※3 工事費 内蔵型ショーケースは対象外です。

※4 業務費 大企業は対象外です。

(6) 助成金の額

大企業 : 助成対象経費の2分の1(上限額 1,600 万円/台)

中小企業者等: 助成対象経費の3分の2(上限額 2,200 万円/台)

※5 国等の補助がある場合は、その額を除きます。

(7) 助成条件

- ・都内の事業所に導入されること。
- ・新品であること。
- ・フロンを含む機器を撤去する場合には、法に基づき適切に処理すること。
- ・機器の導入後、東京都が行う調査等に協力できること。
- ・【大企業のみ】ノンフロン機器への導入目標等の公表に加え、導入効果を広く周知すること。

(8) 制度の詳細と問合せ先

環境局環境改善部環境保安課 電話: 03-5388-3471

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/cfc/nonfron-go>

2. 特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業(建築物環境報告書制度推進事業)

建築物環境報告書制度に参加する事業者(特定供給事業者等)を対象に、都内の延べ面積が2千平方メートル未満の新築住宅及びその敷地に再生可能エネルギー利用設備等を設置する経費の一部を一括で助成します。

○助成事業の概要

(1) 申請受付期間

令和6年4月1日(月)から令和6年7月31日(水)17時まで

(2) 助成対象事業

都内の新築住宅に助成対象機器を新規に設置する事業

※1 詳細は実施要綱、交付要綱、手引をご確認ください。

(3) 助成対象者

次の①及び②に該当するもの

- ① 助成金の交付対象となる機器(以下「助成対象機器」という。)を設置する特定供給事業者等
- ② 本助成金の交付を申請する際に、建築物環境報告書制度を踏まえた事業計画を提出し、令和7年度以降に建築物環境報告書制度に参加することを誓約する者

(4) 助成対象機器

- ・太陽光発電システム(発電出力 50kW 未満のもの)
- ・蓄電池システム
- ・V2H

下記の場合には、助成金の上乗せ補助があります。

- ・陸屋根の集合住宅への架台設置
- ・機能性 PV(小型、軽量型など優れた機能を有する太陽光発電システムとして認定されたもの)

※2 助成対象となる機器の詳細は実施要綱、交付要綱、手引をご確認ください。

(5) 助成金額

補助内容	補助率・額
太陽光発電設備	12 万円/kW(上限 36 万円、3.6kW 以下) 10 万円/kW(3.6kW 超 50kW 未満)
機能性 PV 上乗せ	最大 5 万円/kW(50kW 未満)
陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ	架台の設置経費を対象に上限 20 万円/kW(50kW 未満)
蓄電池	機器費、材料費及び工事費の 3/4 (上限 19 万円/kWh かつ上限 95 万円/戸、6.34kWh 未満の場合) 機器費、材料費及び工事費の 3/4 (上限 15 万円/kWh、6.34kWh 以上の場合)
V2H	機器費等の 1/2(上限 50 万円)
V2H(太陽光発電設備を設置し、ZEV を所有する場合)	機器費等の 10/10(上限 100 万円)

(6) 制度の詳細と問合せ

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
建物脱炭素化支援チーム 特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業担当

電話:03-5990-5269

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokutei-saiene>

補助金・支援策の情報

東京都の温暖化防止に関わる補助金の公募期間等の情報は、下記ホームページを参考に詳細をご確認ください。

【クール・ネット東京 東京都地球温暖化防止活動推進センター】

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy>